

日看評機第 76 号
2019 年 10 月 11 日

一般財団法人日本看護学教育評価機構会員校
学長・学部長等代表者 各位

一般財団法人 日本看護学教育評価機構
代表理事 高田 早苗



看護学教育評価 実施計画に関する説明・お願い・意向調査

拝啓 秋涼の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本機構では、2020 年度評価の実施と 2021 年度以降の評価実施計画の検討を並行して進めております。評価基準、評価ハンドブックの作成を終え、7 月に受審大学への説明会を行い、9 月には評価員基礎研修を全国 5 会場で行ったところです。

現段階で決定していることをお知らせし、また評価実施計画について説明させていただいたうえで、会員校の皆様の受審の予定等をお聞かせ願いたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

敬具

1. 評価 2 年目にあたる 2021 年度は、14～15 校を対象校として募集

評価システムの構築・整備に時間が必要であることから、2021 年度を試行評価 2 年目とし、受審料を 120 万円とすることといたしました。また、対象校数を多く設定しています。

| | | |
|-----------|---------|--------------|
| 2021 年度 | 14～15 校 | 120 万円（消費税別） |
| 2022 年度以降 | | 150 万円（消費税別） |

2. 看護学教育分野別評価第 1 クールは 2020 年度～2026 年度

評価第 1 クールは 2020 年度から 2026 年度の 7 年間です。この第 1 クールの期間は、同じ評価基準のもとで評価を実施していきます。2020 年度、2021 年度は、受審校並びに評価員へのヒヤリングを予定していますが、そこで寄せられた意見は実施手順等の微調整やハンドブックにおける説明の追加修正、第 2 クールの評価基準の検討に生かしていきます。

評価実施計画は、会員校の 7 年ごとの受審を可能にすること並びに会員校の受審希望年度の尊重の二つの観点で考えております。受審希望年度に偏りが生じますと対応が困難となり、期間中の受審を保証することが難しい事態も予想されます。

つきましては、会員校の受審予定について伺い、場合によりましては調整が必要になることについて、皆さまのご理解ご協力をお願いする次第です。

予定等について、会員校の皆様の現在のお考えを別紙調査表でお聞かせください。

一般財団法人 日本看護学教育評価機構 事務局
〒101-0047
東京都千代田区内神田 2-11-5 大沢ビル 7 階
電話番号：03-3526-2436、 FAX 番号：03-3526-2437
E-mail：office@jabne.or.jp